

館林市子ども・子育て会議委員委嘱状交付式及び平成 27 年度館林市子ども・子育て会議
会議録 概要

1 日 時 平成 27 年 10 月 1 日（木）午後 3 時 30 分～5 時 00 分

2 場 所 市役所 5 階研修室

3 出 席 者

【館林市子ども・子育て会議委員】 15 名

森委員、永井委員、大谷委員、角田委員、田村委員、篠塚委員、小山委員、鎌田委員、
増田委員、前山委員、川島委員、砂賀委員、荒井委員、芦沢委員、矢動丸委員
(以上名簿順)

【事務局】 11 名

安楽岡市長（委嘱状交付後退席）

羽角部長（自己紹介後退席）

こども福祉課：松村課長、奥澤子育て支援係長、山田保育係長、鈴木主事、砂賀

教育総務課：金子課長、戸叶総括係長

学校教育課：鈴木課長、広沢学事係長、山口係長代理

生涯学習課：黒澤課長

4 議 題

(1) 館林市子ども・子育て支援事業計画（概要説明）

(2) 館林市次世代育成支援行動計画(後期)平成 26 年度事業報告

5 配布資料

館林市子ども・子育て会議委員委嘱状交付式及び平成 27 年度館林市子ども・子育て会議
次第

(資料 1) 館林市子ども・子育て会議委員名簿

(資料 2) 館林市子ども・子育て会議条例

(資料 3) 館林市子ども・子育て支援事業計画書

(資料 4) 館林市子ども・子育て支援事業計画（概要版）

(資料 5) 館林市次世代育成支援行動計画後期計画（概要版）

(資料 6) 館林市次世代育成支援行動計画後期計画 平成 26 年度事業報告

(追加資料 1) 教育・保育について、地域子ども・子育て支援事業

(追加資料 2) 特定事業の目標事業量・実施状況、平成 26 年度事業 変更等

6 会議内容（概要）

（1）開 会

（2）委嘱状交付

（3）あいさつ

安楽岡市長

（4）自己紹介

出席者自己紹介

（5）会長・副会長の選出

会長には、委員の互選により森静子委員、副会長には、会長の指名により永井純一委員が選任された。

（6）議 事

①館林市子ども・子育て支援事業計画（概要説明）

・事務局より説明

【質疑】

会 長：ご質問はありますか。

委 員：群馬県調査では、待機児童は0となっているようだが、ある一定基準での0とされる。隠れ待機児童の存在が少なからずあるのではないか。例えば、この前上毛新聞に、高崎市では産休中の母親の児童についての保育を受け入れるとの記載があった。今までの待機児童の基準において、私の認識では、産休中の親の児童については、受け入れはなく、除外されている。今後、このような方について、どう対応していくのか。基準について、PDCAのCHECKの部分で最初の基準に合致しているかの観点ではなく、基準自身も世の中の動きに合わせて動いていくという観点も必要になってくるのではないか。特に、地方創生人口ビジョンのことも考えると、子ども・子育て会議の役割は非常に大きなものとなっている。保育園、幼稚園、あるいは学童クラブ等で隠れ待機児童がどのくらいいるのか確認する必要があるのではないか。一旦、離職して就労活動をしている方も当てはまると考えられる。そういった実態は把握されているのか。

事務局：ご指摘のありました、産休後の対応について、また隠れ待機児童、国では潜在的待機児童と説明されている以上の2点についてお答えいたします。

先日、上毛新聞で待機児童の速報が掲載されましたが、待機児童調査は、国が年2回の4月1日現在と10月1日現在で実施しているものです。そのため、速報値といっても、4月1日現在の半年前の調査となりますので、4月1日当初に待機児童が出るというのは、基本的に大都市が中心となり、群馬県では、4月1日に待機児童が出る市町村はありません。館林市についても、これまでに待機児童が出たことはありません。

また、10月1日の調査が近々あると思いますが、館林市では過去待機児童

は出ておりません。基準が動いているというのは、正にその通りで、今回の4月1日から待機児童の定義が変わりました。これまで、求職活動中の保護者のお子さんについては、待機児童としてみないとのことだったので、待機児童としては上がっておりません。ある保育園を希望しても希望が通らず、育児休業を延長されている方についても、家庭で引き続き育児を継続してもらうということで、定義上は待機児童に入れられておりませんでした。しかし、本年度から保育を必要とする事由の中に、求職活動も法律の中で定められましたので、求職活動で入れなかった場合についても待機児童数に入れるという定義になりました。また、育児休業を延長して家庭で育児をしている場合についても、待機児童に入れることになりましたので、今回5年ぶりに待機児童数が増加したというのは、主にこの2点が大きく影響されていると思われます。

館林市において、4月1日現在については就労支援の一環として、求職活動中の場合についても保育園で受け入れ、その後就労を決めていただいているのが実態です。ただ、育児休業につきましては、年度途中で仕事復帰される方が多く、低年齢児の受け皿が不足している関係で、やむを得ず育児休業を延長している方がおりますので、10月1日の調査については、館林市でもいよいよ待機児童数が出てくると考えられます。また、色々な入園相談を受け付けている中で、一度の話の中でもういっぴいだから最初から諦めてしまっている保護者も見受けられ、潜在的待機児童はもっと裏にはいるのではないかと考えております。

2つ目の育児休業中の児童の保育園継続について、これまで、通常母親が何の理由もなく家庭で育児ができる場合には児童は保育園退園でしたが、児童の発達状況や保護者の何らかの理由により、引き続き家庭で児童が見られない場合については、継続利用を許可することはこれまでもありました。

今回、新制度によって、育児休業中の保育について法律で定められましたが、その判断基準については、今までと変わりはありません。館林市としては、新制度になったから、すべてが継続となるのではなく、児童の発達状況と保護者・家庭の状況の両者を勘案して判断しておりますので、各保育園での先生方を通して、児童の状況を確認や、保護者から園にご相談があれば保育を必要とする理由が何なのかを確認し、必要な方は継続していきます。ただ、育児休業中にお子さんを家庭で見たいという方もいらっしゃいますので、そういう場合は一旦家庭に戻られて、仕事復帰の際には再入園という手続きをさせていただきます。以上です。

会長：現在は子ども達の状況に合わせて対応しているということで、よろしいでしょうか。委員の発言の内容について、私たちも学ぶ点がありましたし、ご説明についても丁寧にしていただき、ありがとうございます。他にありませんでしょうか。

委員：病児保育事業について、平成30年度に1施設増設となっておりますが、これ

は実施施設がすでに決まっているのでしょうか。また、ファミサポ事業については、おねがい会員とまかせて会員のバランス、さらにどのようにまかせて会員を増やしていけるのかを確認させていただきたい。

事務局：病児保育事業の計画、平成30年度を目途に1施設増設については、まだ未定となっております。

事務局：ファミサポ事業について、平成26年度実績としまして、おねがい会員は107人、まかせて会員は42人、両方会員は4人で合計153人となっており、利用件数は183件となっております。平成27年度8月末現在におきましては、おねがい会員は125人、まかせて会員は44人、両方会員は4人で合計173人となっており、利用件数は359件実績があります。平成25年度は50件くらいでしたが、年々利用件数は増加しており、皆さまのご協力のもと充実しているのではないかと考えております。

ただ、おねがい会員とまかせて会員の割合の差が、大きいと思われませんが、6：4ぐらいの割合が良いと言われておりますので、これに近づくよう、まかせて会員の講習を年2回実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

②館林市次世代育成支援行動計画後期計画 平成26年度事業報告

・事務局より説明

【質疑】

委員：AからEの評価基準について、どのように評価されているのでしょうか。

事務局：評価については、所管課で、A達成、B概ね達成、C未達成、D事業見直し、E事業廃止、検討中、実施なし等の評価をしていただき、それについてまとめさせていただいたものになります。

委員：2ページ以降の各事業の評価の実績については表記されているが、それに対する目標値についても具体的に別記されていると、非常に分かりやすいし、自己評価もできるのではないかと考えられますがいかがでしょうか。

事務局：次世代育成支援行動計画については、平成26年度で終了してございまして、今後は子ども・子育て支援事業計画に移行になりました。今後、子ども・子育て支援事業計画の実績報告をする際は委員のご指摘のあったとおり、具体的に記載させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

③その他

会長：その他、何かご意見等ありますでしょうか。ないようですので、進行を事務局へお返しいたします。

(7) その他

・次回の会議予定について、2月または3月頃開催予定

(8) 閉会